

東久留米市第2次教育振興基本計画 令和3年度事業計画

施策の柱

基本施策	
具体的施策	【 】内は所管課/ []内は3年度の特徴的な取り組みを補足したもの
施策内容	

I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～

1 個性を認め合う教育の推進

(1) 人権尊重教育の充実

①人権教育の推進【指導室】

◎教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象とし外部講師を招いて研修会を実施します。なお、本研修については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として書面開催としました。令和3年度の研修会は例年どおりの形式にて開催予定ですが、状況を鑑みて工夫して実施します。

〔研修を業務に生かすことに肯定的な教員の率100%〕

◎一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を見直し、策定します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。

〔人権尊重教育推進委員のさわやか月間への取組認識率100%〕

〔全校朝会・朝礼の講話もしくは学校だよりによる全児童・生徒への周知100%〕

②自己肯定感・自己有用感の醸成【指導室】

◎家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として学校を公開することを控え、学校だよりや学校ホームページにて子どもたちの学校での様子を知らせました。令和3年度は例年どおり学校を公開する予定ですが、状況を鑑みて工夫して実施します。

〔全校が学校一斉公開を実施▼全校が連合音楽会・作品展・書写展に参加〕

◎児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るために、よい点や可能性を見付ける活動を進めます。

〔教育課程に「自己肯定感」「自己有用感」についての取り組みを位置付けている学校100%〕

(2) 不登校問題への対応

①教育相談体制の充実【指導室】

◎不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、より分かりやすい個別支援シートを作成します。

〔個別支援シートの活用〕

◎スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。

〔全校で全員面接実施〕

◎国・都・市の教育相談体制を紹介し、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。

〔関係資料を全児童・生徒に配布〕

2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>①規範意識と豊かな人間関係を育む教育【指導室】</p> <p>◎各校の特色を生かした道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画に重点内容を記載します。 〔全校が学習指導要領に基づき道徳教育全体計画に学校の道徳教育の重点目標を明示〕</p> <p>◎保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔セーフティ教室・道徳授業地区公開講座の実施内容について学校だよりや学校ホームページ等で保護者や地域に発信〕</p>
3 いじめ問題への対応
<p>(1) いじめ問題への対応</p> <p>①いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進【指導室】</p> <p>◎全ての学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応やいじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 〔いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定〕</p> <p>◎全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 〔全校が学校いじめ対策基本方針の策定・見直し▼児童・生徒によるいじめ問題への取組事例を紹介〕</p>
4 生涯にわたって生きる健やかな体づくり
<p>(1) 体育・健康に関する教育の充実</p> <p>①体力向上に関する指導の充実【指導室】</p> <p>◎目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔教育課程届に体力向上の取り組みを位置付け▼体力調査の結果、体力向上に関する研究校の実践紹介〕</p> <p>②学校における食育の推進と学校給食の充実【学務課】</p> <p>◎学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕</p> <p>◎「給食の安全・安心の継続」を目的として、引き続き、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。 〔令和元年に行った計画の見直しに沿った安定的な調理体制の整備に向け、委託準備や施設整備等を実施〕</p> <p>③心身の健康の保持増進に関する指導の充実【指導室・学務課】</p> <p>◎薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」を実施〕</p> <p>◎健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例の共有を進めます。 〔学校保健部会を定期開催〕</p>

Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上

1 確かな学力の育成
(1) 知識及び技能の確実な習得
<p>①学力調査の活用【指導室】</p> <p>◎国及び本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校が学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得しながら主体的・対話的な学びができるような授業への改善を図るよう指導・助言を行います。また、市全体の学力の分布や伸び率について結果を公表します。併せて、各学校からそれぞれの学力調査の結果を公表します。</p> <p>〔市の学力調査結果を公表▼授業改善推進プランを全校策定し、公表〕</p>
<p>②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上【指導室】</p> <p>◎習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。</p> <p>◎外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。</p> <p>〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国の学力調査における無回答率6%以下〕</p> <p>◎理数教育における主体的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。</p> <p>〔科学実験教室を小学校で開催▼小学生科学展に全校が応募〕 ▼研究奨励校による理数教育研究〕</p>
(2) 思考力・判断力・表現力の育成
<p>①ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫【指導室】</p> <p>◎ICT機器の活用を進めるために、プログラミング教育の向上、授業での活用に関する研修を実施します。</p> <p>〔ICT機器を活用した授業に関するアンケートの実施〕</p> <p>◎一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別最適な学び」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。</p> <p>〔教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕</p>
<p>②小中連携による系統的な指導の推進【指導室】</p> <p>◎小・中学校の教員が学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。</p> <p>〔教育課程に小中連携に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕</p> <p>◎小・中学校の教員が、互いの授業の様子を参観し合う場を設け、系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。</p> <p>〔全小・中学校が小中連携の日を実施〕</p>
(3) 主体的に学習に取り組む態度の育成
<p>①家庭学習の積極的な展開【指導室】</p> <p>◎家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。</p> <p>〔副校長会での情報共有の実施〕</p> <p>◎学校便りや保護者会、面談等で、学力調査の結果を周知します。</p> <p>〔周知を実施した学校100%〕</p>
<p>②学校図書館の活用と充実【指導室】</p> <p>◎より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。</p> <p>〔司書配置日の利用者数▼学校図書蔵書数の標準冊数に対する充足率の向上▼授業で</p>

<p>の学校図書館の情報活用に関する活用状況の把握]</p> <p>◎「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。</p> <p>〔東久留米の道標（推薦図書）リストの作成〕</p>
<p>2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成</p>
<p>(1) グローバルに活躍できる人材の育成</p>
<p>①伝統と文化の理解の促進【指導室】</p> <p>◎日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。</p> <p>〔地域活動協力者を活用している学校100%〕</p> <p>◎和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。</p>
<p>②英語教育と国際理解教育の推進【指導室】</p> <p>◎全小・中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒に生きた英語に接する機会や異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。</p> <p>〔ALTの配置状況・活用事例の紹介〕</p> <p>◎東京都が実施している英語科教員に対するさまざまな研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。</p> <p>〔都の英語教育に関する研修会の参加数〕</p>
<p>③言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成【指導室】</p> <p>◎言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>◎授業において対話的な学習活動を積極的に取り入れます。</p> <p>〔教育課程に「言語活動の充実」に関連した取り組みを位置付けている学校100%〕</p>

Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

<p>1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進</p>
<p>(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化</p>
<p>①学校評価に基づく学校経営の継続的な改善【指導室】</p> <p>◎各種調査や外部評価の実施内容等を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。</p> <p>〔これからの社会を創り出していく児童・生徒に必要な資質・能力を明らかにし、それを学校教育で育成する教育課程編成のサイクルが確立している学校100%〕</p> <p>◎学校評価の結果と多面的な改善策を、3月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。</p> <p>〔全校が学校評価を3月までに公表〕</p>
<p>②組織体としての学校機能の強化【指導室】</p> <p>◎学校経営を支援する機能の強化、分掌組織の改善や校務支援システム導入による校務改善を推進します。</p> <p>〔教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフ・ワーク・バランスの満足度前年度比+7ポイント以上▼校務支援システム活用研修を全校で実施〕</p> <p>◎組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。</p> <p>〔副校長研修及び学校マネジメント講座について業務に生かしたいと回答した率80%以上〕</p>

<p>(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上</p>	
<p>①教員の授業改善、指導力の向上の推進【指導室】</p> <p>◎教員一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。 〔研修満足度75%〕</p> <p>◎校務への活用状況の向上を図る観点から、教員研修の内容を不断に見直します。 〔指導室で実施している全ての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上〕</p> <p>◎指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。</p> <p>◎指導教諭の模範授業等や授業改善研究会を通じ、教科等の専門性を向上します。 〔研究奨励校・研究推進校一覧▼全校で校内OJTを実施〕</p>	
<p>②教育センターの機能の充実【指導室】</p> <p>◎多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・学校SCへの相談数〕</p> <p>◎教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔SSWの稼働状況〕</p>	
<p>2 特別支援教育の充実</p>	
<p>(1) 特別支援教育の充実</p>	
<p>①個に応じた就学の推進【指導室】</p> <p>◎就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕</p> <p>◎小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況などについて共有を図ります。 〔就学相談判定会の開催状況〕</p> <p>◎保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔登下校のバス活用数、登下校時の交通事故発生状況〕</p>	
<p>②特別支援教育の充実【指導室】</p> <p>◎特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況〕</p> <p>◎在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔「特別支援教育コーディネーター・特別支援教室専門員研修」の実施〕</p> <p>◎特別支援教育の今後の方向性について整理し、推進計画の改訂を行います。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の策定〕</p>	
<p>③外国につながる児童・生徒の支援【指導室】</p> <p>◎日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔日本語学習指導講師派遣状況〕</p> <p>◎外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔日本語指導を必要とする児童・生徒数と対応数〕</p>	

3 安全・安心な学校づくり	
(1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実【指導室】	
<p>◎市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績〕</p> <p>◎地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。</p> <p>◎都の安全教育推進校として、地域素材を生かして児童に危険を予測し回避する能力及び他社や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成します。 〔研究奨励校・研究推進校一覧〕</p>	
(2) 地域や保護者と連携した防災教育【指導室】	
<p>◎東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔防災ノート活用状況、防災標語コンクール参加数〕</p> <p>◎毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として地域との共同開催ができませんでした。令和3年度は例年どおり訓練を実施する予定ですが、状況を鑑みて工夫して行います。 〔地域との共同開催状況（防災防犯課に依頼）▼全校で避難訓練・安全指導を年間10回以上実施〕</p>	
(3) 通学路の安全対策【学務課】	
◎子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。	
4 質の高い教育の基盤となる環境の整備	
(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現【教育総務課】	
<p>◎市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。 〔第三小学校東校舎棟（大規模改造）、第九小学校西校舎棟・給食棟（中規模改造）、下里中学校南校舎棟・体育館（大規模改造）〕</p> <p>◎部活動などにより夏休み中も使用頻度の高い中学校の体育館へエアコンを設置します。 〔中学校体育館へのエアコン新設 全7校〕</p>	
(2) 学校の適正規模・適正配置の実施【学務課】	
<p>◎令和2年4月から旧下里小学校を統合した第十小学校において、組織体制の充実を図ります。 〔令和3年度に第十小学校において教員の加配、交通擁護員の配置を実施〕</p> <p>◎児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視し、必要に応じてその対応を検討します。</p>	

IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～

1 生涯にわたる学習活動の充実	
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備【生涯学習課】	
◎市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。	

<p>◎市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まるにえ通信」により、広く情報提供を行っていきます。</p>
<p>2 地域教育力の再構築と地域課題の解決</p>
<p>(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決 【生涯学習課】</p>
<p>◎小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。</p>
<p>〔体験型事業の実施〕</p>
<p>◎市民大学事業（中期コース・短期コース）に市民ニーズを反映させ、拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。</p>
<p>〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕</p>
<p>(2) 放課後子供教室の推進</p>
<p>◎従来からの放課後子供教室（7校）や令和2年度の試行実施（5校）を踏まえ、民間事業者のノウハウを生かした生涯学習プログラムの提供等の新たな実施方法による放課後子供教室を全校で実施します。</p>
<p>3 図書館サービスの充実</p>
<p>(1) 図書館サービスの充実</p>
<p>①資料・情報提供の充実と学習支援【図書館】</p>
<p>◎生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。</p>
<p>情報社会の進展やGIGAスクールの開始を踏まえ、広範な世代の情報リテラシー支援を充実し、情報へのアクセス機会を提供します。</p>
<p>〔Wi-Fi環境の整備、データベースの充実（運用変更及び新規データベースの追加）〕</p>
<p>◎収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。</p>
<p>媒体の変化に伴う資料提供と保存を検討します。</p>
<p>〔選書評価の実施、提供媒体の検討、提供方法と保存の検討〕</p>
<p>◎図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。</p>
<p>新たな情報機器や情報サービスの利用を進めるとともに、サービスの周知を図ります。</p>
<p>〔ICTの活用方法の検討、図書館ホームページの充実、サービスの周知〕</p>
<p>◎市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。</p>
<p>〔図書館フェスの継続実施〕</p>
<p>②地域資料・行政資料の収集・保存【図書館】</p>
<p>◎市に関する資料の収集と保存を継続します。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。</p>
<p>〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存〕</p>
<p>◎市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。</p>
<p>〔「語ろう！東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施〕</p>
<p>③子ども読書活動の推進【図書館】</p>
<p>◎「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。</p>
<p>〔指定管理者による読書活動推進事業の実施、子ども読書応援団の運用（登録・講座・派遣等）〕</p>

<p>◎インターネットを活用して、家庭や学校などでの読書活動を支援します。 〔図書館ホームページのコンテンツの充実、インターネットを活用した情報発信〕</p> <p>◎読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出（DAISY図書の貸出含む）〕</p>
<p>④効率的で持続可能な図書館運営の推進【図書館】</p> <p>◎目指すべき図書館像の実現に向けて、市と指定管理者との役割を踏まえた新たな運営形態による事業を実施します。</p>
<p>4 文化財の保護と活用</p>
<p>(1) 文化財の調査と保護の推進【生涯学習課】</p>
<p>◎文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。</p>
<p>(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進【生涯学習課】</p>
<p>◎無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。</p> <p>◎郷土資料室等の利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座を実施します。 〔昆虫標本の展示・子ども講座などの実施〕</p> <p>◎東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第4巻として、東久留米駅が現在の場所に誘致された経緯から、設置され現在に至るまでの駅の歴史をまとめた『東久留米駅物語(仮称)』を刊行します。</p>
<p>5 市民スポーツの振興</p>
<p>(1) 市民スポーツの振興</p>
<p>①スポーツ事業の充実【生涯学習課】</p>
<p>◎市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。</p> <p>◎障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ポッチャ大会の開催〕</p> <p>◎小学生を対象とし、継続した運動のきっかけづくりや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕</p>
<p>②スポーツ環境の整備【生涯学習課】</p>
<p>◎施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。</p> <p>◎指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かしながら、施設の安全で安定的な管理を促進します。</p> <p>◎スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。</p>

オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実

〈学校教育分野〉

- ◎学校ごとに児童・生徒に育てたい資質を明らかにして、「4×4の取組」に基づいて、多彩なオリンピック教育を計画的に進めます。
〔全校がオリンピック・パラリンピック教育実施計画策定▼教育課程に「学校レガシー」を位置付けている学校100%〕
- ◎オリンピック・パラリンピアンをはじめとしたスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺う機会や、競技の体験や参観する機会を積極的に設けます。
- ◎東京2020大会に主体的かつ積極的に関わるよう児童・生徒に促します。
〔全小学校の1・2年生は聖火リレーを沿道応援、小学校3年生から中学校3年生まではオリンピック・パラリンピック競技を現地観戦〕

〈生涯学習分野〉

- ◎東京2020大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開できるよう努めます。
〔聖火リレー関連イベント〕
- ◎指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開していきます。
〔オリンピック、パラリンピアンを講師とした教室等を開催〕

※本文の表記について

原則「最新用字用語ブック（第6版）」（時事通信社編）に拠っていますが、一部、固有名詞については原文を生かしています（例：本文中は「子ども」と表記し、「放課後子供教室」は文科省固有の事業名であるため「子供」を使います）。